

令和2年10月1日

## 豪雨等で被災された方への支援制度について

豪雨等で被災された方で、グリーンエン入野の宅地購入を申込された方を対象に、土地代金を50パーセント減額します。

### 支援制度の内容

(1) 対象者

次のいずれかの要件を満たす方

ア 豪雨等自然災害で被災された方（罹災証明が必要）

イ 事故等により家屋を損失された方（当該事実を証明する書面等が必要）

※自らに帰責事由が無く、家屋を交通事故や火災等で損失された方です。

(2) 内 容 土地代金を50パーセント減額します。（万円止め）

土地代減額（キャッシュバック）特典との併用は不可です。

(3) 申込期間 令和2年10月1日～令和3年3月31日